

「GIGAスクール構想」に伴う 1人1台タブレット端末運用開始式

1月から
運用開始

問 教育総務課 総務給食班 ☎767-2179

文部科学省が掲げるGIGAスクール構想に伴う児童生徒1人1台タブレット端末(iPad)の整備が12月に完了し、1月8日(金)利府小学校で運用開始式を開催しました。

当日は、町長から児童代表へタブレット端末の引渡しを行い、児童が運用開始に向けた言葉を発表しました。式終了後、早速、タブレットを活用し家庭科の授業を行い、子どもたちは意欲的に取り組んでいました。

今後は、1人1台タブレット端末の環境を基盤とし、県域で導入される教育用のコミュニケーションツールである、G Suite for Education(※)等も効果的に活用した授業を進めていきます。



ジー スイート フォー エデュケーション
※G Suite for Education

Google社が教育機関向けに提供している学習用クラウドサービスです。日々の学習活動に使用できる様々なアプリがあり、学校と児童生徒間のコミュニケーションツールとしても活用ができるほか、個人ごとに割り振られたアカウントでログインすることで、オンライン上での学習もできるようになります。

4月診療分から 子ども医療費助成を拡充します

問 町民課 保険年金班 ☎767-2340

小学生から18歳まで

医療機関等窓口での500円負担(医療機関ごと月の初回のみ)がなくなります。

※通院・入院ともに全額助成となります。

未就学児

これまでどおり、通院・入院ともに全額助成です。

申請は不要です。ただし、新たに出生、転入された方は新規申請が必要です。
3月に新しい受給者証を発送しますので、4月から新しい受給者証をご利用ください。

- ・子ども医療費の助成は、保険適用分のみ対象となります。
- ・医師の処方による薬代は、全額助成されます。
- ・学校等でのけがで、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の対象となる場合は、利府町子ども医療費受給者証を使うことができません。医療機関等窓口で一部負担金(未就学児2割、小学生以上3割)をお支払の上、学校等を通じ災害共済給付金の申請をしてください。
- ・助成対象年齢でも婚姻している場合や、生活保護を受給している方は対象となりません。

医療機関等を受診する際は、必ず健康保険証と利府町子ども医療費受給者証(ピンク色)を医療機関等窓口に提示してください。

新型コロナウイルス感染症対策



町相談窓口一覧 電話相談受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

相談内容	担当課	電話番号
新型コロナウイルス感染症に関すること	保健福祉課	356-1334
新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法に関すること	産業振興課	767-2120 土・日曜日、祝日は「消費者ホットライン」188
労働に関すること		767-2120
事業者の資金繰り(セーフティネット保証)・経営に関すること		
生活全般に関すること	社会福祉協議会	356-9060
	保健福祉課	356-1334
町税の徴収猶予に関すること	収納対策室	767-2172
水道料金・下水道使用料の徴収猶予に関すること	水道お客様センター	767-2126

⚠ 発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医等のお近くの医療機関に電話で相談してください。

宮城県健康電話相談窓口(コールセンター)

電話番号 022-211-3883、022-211-2882 受付時間 24時間(土・日曜日、祝日も実施)